

国民の権利として誰もが自由に働き暮らせる保障をめざす

社会福祉法人いずみ野福社会 事業指針

1. 私たちは、障害児者とその家族をはじめとした市民の深刻な実態の改善と切実な要求を実現するため奮闘します。
2. 私たちは、すべての人を個人として尊重し、一人ひとりが自律できる実践を追求します。
3. 私たちは、社会福祉事業にふさわしい専門性を高め、科学的・先駆的な事業を追求します。
4. 私たちは、「社会福祉事業に携わってよかった」と心から思える職場づくりを不断に追求します。
5. 私たちは、障害者運動への理解を深め貢献します。
6. 私たちは、市民の期待に応え地域に深く根を張る事業を発展させます。
7. 私たちは、基本的人権を守るため平和と民主主義に貢献します。

2018年12月改定